

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和6年9月30日（月）
午後1時4分～午後1時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 緊急質問の取扱いについて

午後 1 時 4 分 開会

○委員長（熊谷克彦） 急遽お集まりいただき、ありがとうございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

緊急質問の取扱いについてを議題といたします。事務局長をして、説明をいたさせます。

○事務局長（綱川宏一） ただいまの本会議において緊急質問の動議が出され、可決されましたので、この緊急質問の取扱いについて御協議いただくものです。

件名については、お手元に配付の緊急質問通告書にありますとおり、本市に整備が計画される新病院の開院時期の延期についてです。

具体的な質問事項、質問の要旨は、配付しております緊急質問通告書に記載の内容で、小項目 1 及び小項目 2 により執行部の考え方等を問うものです。

質問者は、吉田 良議員です。

この緊急質問を議事日程のどこに追加するのかについて御協議いただき、その決定に従って本会議を進行することとなります。

案といたしましては、本会議再開後、緊急質問に対する同意及び議事日程の追加について、一括して議長が諮り、簡易採決を行います。その後、直ちに追加日程第 1 として発言を許し、緊急質問を行うものです。

なお、緊急質問は先例により、一般質問の例に沿って一問一答の方式により行うこととなります。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、事務局長より説明いたさせましたが、御

意見等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。

緊急質問の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、緊急質問の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後１時７分 散会

令和６年９月３０日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦